

財政福祉委員会

説明資料(1)

第5期名古屋市障害福祉計画(案)について

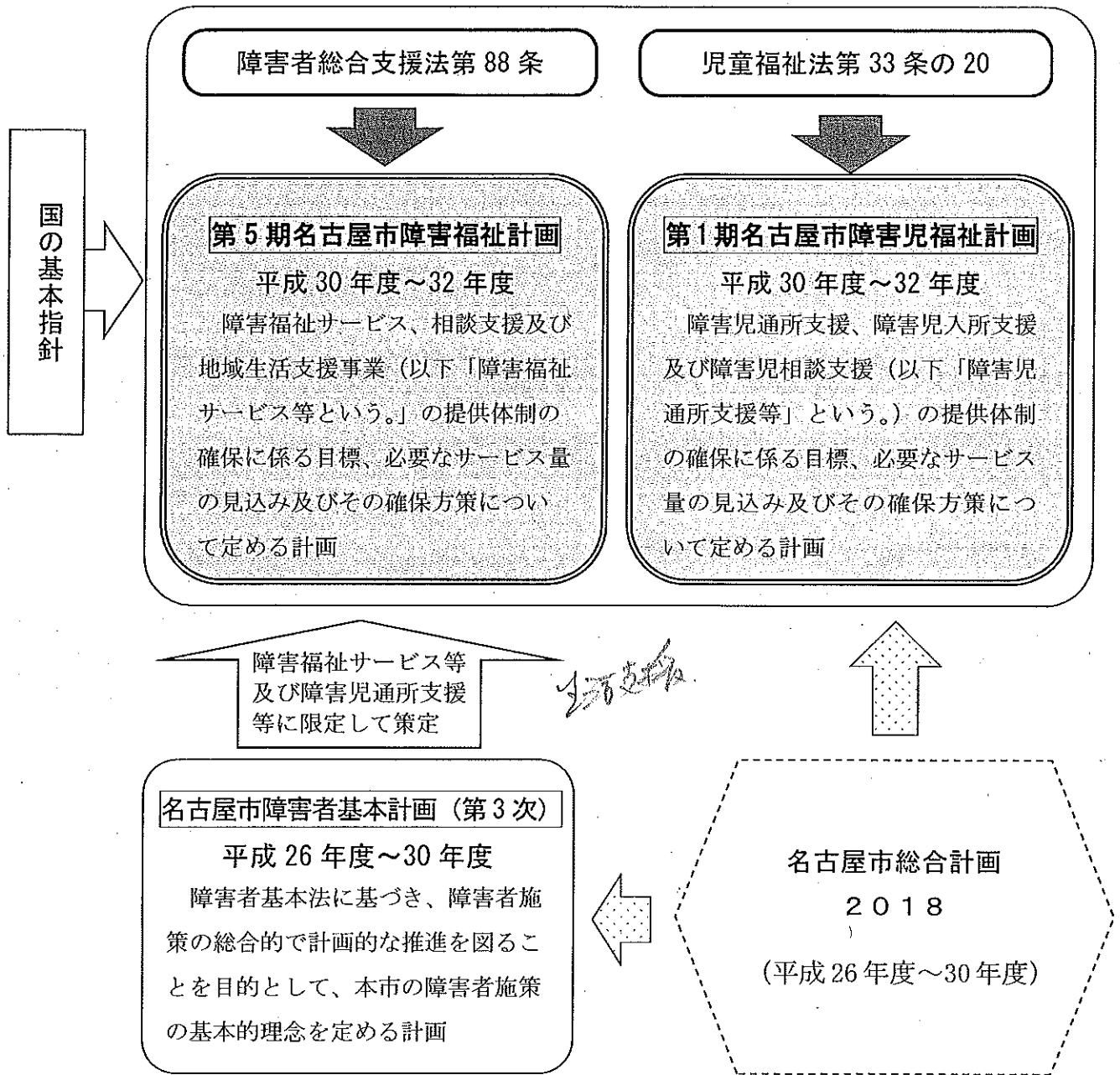
平成29年12月27日
健康福祉局

目 次

1	総論	1
	(1) 計画の目的と性格・計画期間	1
	(2) 計画の策定体制と市民意見の反映	1
	(3) 計画策定の基本的事項	2
2	第4期計画の進捗状況	3
3	成果目標	5
4	活動指標等	7
	(1) 訪問系サービス	7
	(2) 日中活動系サービス	8
	(3) 居住系サービス	9
	(4) 計画相談支援・地域相談支援	10
	(5) 地域生活支援事業	10
	(6) 地域生活支援促進事業	12
	(7) 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施	13
5	今後の予定	13

1 総論

(1) 計画の目的と性格・計画期間



(2) 計画の策定体制と市民意見の反映

- 障害者施策推進協議会の下に、障害当事者も委員として参加する専門部会を設け、計画の内容を検討
- 障害者等のニーズを把握するため、「障害者基礎調査」及び「障害福祉サービス等の利用に関するアンケート調査」を実施

(3) 計画策定の基本的事項

基本理念

- 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- 良質かつ適切なサービスの提供と障害種別を超えたサービスの充実
- 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続への支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- 地域共生社会の実現に向けた取組
- 障害児の健やかな育成のための発達支援

障害福祉サービスの提供体制に関する基本的な考え方

- 必要な訪問系サービスや日中活動系サービスを保障
- グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備
- 福祉施設から一般企業等への就労移行等を推進
- 相談支援の提供体制の充実
- 高齢化・重度化への対応
- 発達障害者等に対する支援
- 協議会の設置等
- 地域生活支援の充実

2 第4期計画の進捗状況

① 施設入所者の地域生活への移行

<p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から29年度末までの地域移行者数……………180人 (平成25年度末現在の施設入所者数(1,168人)の15%)
<p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から28年度末までの地域移行者数……………27人(進捗率:15.0%)
<p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度末時点の施設入所者数……………1,118人 (平成25年度末現在の施設入所者数(1,168人)から50人減)
<p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度末時点の施設入所者数……………1,132人

② 入院中の精神障害者の地域生活への移行

<p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の入院後3か月経過時点の退院率……………64%以上 平成29年度の入院後1年経過時点の退院率……………91%以上 平成29年6月末時点の長期入院者数…………… 平成24年6月末時点(2,672人)から18%以上減
<p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の入院後3か月経過時点の退院率……………59.4% 平成28年度の入院後1年経過時点の退院率……………91.2% 平成28年6月末時点の長期入院者数……………2,443人(8.6%減)

7割総合利用 最長20年以上長期滞り
 1-2割 77割
 2000人
 712-116以上の精神障害 - 3ヶ月滞り
 滞り

H28.6.30
 3,893人
 1年以上 2443 (63%)
 1-5 991人 25%
 5-10 573人 15%
 10-20 447 12%
 20- 400 10%

③ 福祉施設から一般就労への移行

(目標)
・平成 29 年度の一般企業等への就労移行者数 …………… 400 人 (平成 24 年度実績 (200 人) の 2 倍)
(進捗状況)
・平成 28 年度の一般企業等への就労移行者数 …………… 403 人

④ 地域生活支援拠点の整備

(目標)
・平成 29 年度末までの整備数 …………… 4 か所
(進捗状況)
・平成 28 年度末までの整備数 …………… 1 か所 (平成 29 年度当初にさらに 1 か所整備)

⑤ 地域生活支援の充実

(目標)
障害者基本法の理念の下、障害のある方が、障害のない方と等しく、自らの意思に基づき自立した生活を営み、地域で共生していけるよう、必要なサービス提供基盤や地域における相談支援体制を充実するとともに、障害のある方の特性に応じた分かりやすい情報提供や、意思疎通のための手段の確保等の合理的な配慮が図られるよう努める。
(平成 28 年度の主な実績)
・訪問系サービスの利用量 …………… 309,662 時間 (見込量 : 365,000 時間)
・日中活動系サービス
生活介護の利用量 …………… 80,832 人日 (見込量 : 84,240 人日)
自立訓練 (生活訓練) の利用量 …………… 3,177 人日 (見込量 : 2,590 人日)
・居住系サービス
グループホームの利用者数 …………… 1,621 人 (見込量 : 1,720 人)

予算 78,486人
知 16,660人
精 22,639人
117,785人

計画サークル3合計 15,000人 12.8%

部活 法定の研修

3 成果目標

国の基本指針の見直しに基づき、これまで取り組んできた方策を継承し発展させる。

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

○平成 29 年度から 32 年度末までの地域生活移行者数 105 人
(平成 28 年度末時点の施設入所者数 (1,132 人) の 9%が移行)

○平成 32 年度末時点の施設入所者数 1,109 人
(平成 28 年度末時点の施設入所者数 (1,132 人) から 2% (23 人) 減)

【主な対応】

- ・ グループホームや地域生活支援拠点等の設置促進
- ・ 地域生活の体験や訓練を行う事業の継続実施
- ・ 障害者基幹相談支援センターによる施設入所者の地域生活への移行に向けた普及啓発や一般相談支援事業所に対する助言等の実施
- ・ 施設入所者や家族の地域生活移行に対するイメージ (成功体験) を持つ機会・場の積極的な提供や施設入所を多様な生活像の一つと捉えられるような新規入所者への働きかけの実施

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

○保健・医療・福祉関係者による協議の場 (代表者会議・実務者会議) を設置

○平成 32 年度末の精神病床における 1 年以上長期入院患者数
(65 歳以上 868 人、65 歳未満 940 人) 1,808 人

○平成 32 年度における入院後 3 か月経過時点の退院率 69%以上

○平成 32 年度における入院後 6 か月経過時点の退院率 84%以上

○平成 32 年度における入院後 1 年経過時点の退院率 91%以上

【主な対応】

- ・ 保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じた関係者間の相互理解の促進や強化
- ・ 障害者基幹相談支援センターによる精神科病院からの地域生活への移行に向けた普及啓発や一般相談支援事業所に対する助言等の実施
- ・ 「地域移行・地域定着支援普及啓発用のパンフレット」を活用した長期入院患者の動機づけ支援及び地域移行を担う人材の育成
- ・ 当事者や家族によるピアサポートの活用促進
- ・ グループホームの設置促進

3 地域生活支援拠点等の整備

○平成 32 年度末時点の地域生活支援拠点（事業所）

8 か所

グループホームに短期入所を組み合わせた事業所を設置し、これと障害者基幹相談支援センターなど既存の地域支援機能が連携する体制を本市における地域生活支援拠点等とし、障害者の地域生活を支援する。

【主な対応】

- ・ 国庫補助を活用した新規整備の推進と意向を持つ事業者に対する整備に向けたノウハウの提供
- ・ 新規整備が困難な地域等では、既存事業所の地域支援機能を生かして拠点事業所として位置づけることも検討し、できるだけ地域的なバランスを考慮

4 福祉施設から一般就労への移行等

○平成 32 年度における一般企業等への就労移行者数

年間 605 人

（平成 28 年度実績（403 人）の 1.5 倍の人数が一般就労へ移行）

○各年度における就労定着支援による支援開始から 1 年後の職場定着率 80%

【主な対応】

- ・ 一般就労に向けた説明会の開催や企業における職場見学・実習の実施
- ・ 就労移行支援事業所間のネットワークの強化、事業所全体の質の向上
- ・ 障害者雇用を推進している企業への支援、障害者雇用の啓発
- ・ 障害者就労等の相談支援機関を中心に一般就労に向けた相談支援や定着支援の実施

5 地域生活支援の充実

障害者基本法にある「全ての国民が障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものである」との理念の下、障害のある方が、障害のない方と等しく、自らの意思に基づき自立した生活を営み、地域で共生していけるよう、必要なサービス提供基盤や地域における相談支援体制を充実するとともに、障害のある方の特性に応じた分かりやすい情報提供や、意思疎通のための手段の確保等の合理的な配慮が図られるよう努める。

特に、障害者等やその家族の高齢化、重度化への対応が課題となっていることから、年齢、性別、障害の状態、生活の実態等に応じた個別支援とともに、身近なところで相談支援を受けることができるよう、地域におけるサービス拠点の整備や身近な相談支援機能の充実に努め、地域生活の支援体制の強化を引き続き推進する。

4 活動指標等

成果目標の達成に向けて必要なサービス量の見込み（活動指標）と確保方策を定める。

(1) 訪問系サービス

ア サービス見込量（月間）

区 分		28年度実績	30年度	32年度
訪問系サービス ・ 居宅介護 ・ 重度訪問介護 ・ 同行援護 ・ 行動援護 ・ 重度障害者等包括支援	延利用見込 時 間 数 (時 間)	309,662	350,000	400,000
	利 用 見 込 者 数 (人)	7,097	7,780	8,600

イ 主な確保方策

- ヘルパー確保のため、介護職のイメージアップを継続して実施するほか、就労関係機関と連携して高齢者の活用、潜在的有資格者の掘り起こしの方策を検討する。
- ヘルパーの確保方策として重度障害者（児）や精神障害者（児）に対するサービス提供に特化した研修を引き続き実施する等、ヘルパー研修の充実に努める。
- 福祉人材育成支援助成事業を引き続き実施し、事業所の人材確保・職員定着を図る。

(2) 日中活動系サービス

ア サービス見込量 (月間)

区 分		28年度実績	30年度	32年度
生活介護	延利用見込人日 (人日)	80,832	84,710	88,450
	利用見込者数 (人)	4,331	4,530	4,730
	市内事業所見込数(か所)	143	155	167
自立訓練 (機能訓練)	延利用見込人日 (人日)	429	450	450
	利用見込者数 (人)	43	45	45
	市内事業所見込数(か所)	1	1	1
自立訓練 (生活訓練)	延利用見込人日 (人日)	3,177	3,620	4,060
	利用見込者数 (人)	217	245	275
	市内事業所見込数(か所)	15	16	16
就労移行支援	延利用見込人日 (人日)	9,083	9,100	9,130
	利用見込者数 (人)	574	576	578
	市内事業所見込数(か所)	45	53	61
就労継続支援 (A型)	延利用見込人日 (人日)	38,986	42,570	46,040
	利用見込者数 (人)	2,030	2,220	2,400
	市内事業所見込数(か所)	104	113	123
就労継続支援 (B型)	延利用見込人日 (人日)	36,907	45,150	53,290
	利用見込者数 (人)	2,226	2,720	3,210
	市内事業所見込数(か所)	123	143	163
就労定着支援	利用見込者数 (人)		745	908
療養介護	利用見込者数 (人)	187	211	211
短期入所	延利用見込人日 (人日)	6,280	7,270	8,230
	利用見込者数 (人)	1,051	1,210	1,370
	市内事業所見込数(か所)	78	86	94

イ 主な確保方策

- 作業所型地域活動支援事業所及び重症心身障害児小規模通所援護事業所について、事業者の意向や事業所の運営状況等に配慮しながら障害福祉サービス事業所への移行を支援する。
- 地域生活支援拠点（事業所）として、グループホームと短期入所を組み合わせた事業所の整備を実施することにより、短期入所事業所の設置を促進する。
- 障害児（者）緊急短期入所空床確保事業を引き続き実施することにより、緊急利用にも対応可能な短期入所事業所を確保する。

(3) 居住系サービス

ア サービス見込量（月間）

障の地域生活一人ひとりの移行を支援
見守り、経済的負担を減らす
市

区 分		28年度実績	30年度	32年度
自立生活援助	利用見込者数（人）		40	40
グループホーム （共同生活援助）	利用見込者数（人）	1,621	1,880	2,140
	市内共同生活住居見込数（ヵ所）	343	400	460
施設入所支援	利用見込者数（人）	1,137	1,127	1,115
	市内事業所見込数（ヵ所）	15	15	15

イ 主な確保方策

- 国庫補助及び民間助成の制度を活用することにより、グループホームの整備を推進する。また、市営住宅の有効活用を引き続き図る。
- 市の運営費補助制度や設置費補助制度等を引き続き実施することにより、事業所の安定的な運営を図るとともに、事業者の円滑な参入と事業所の設置を促進する。

(4) 計画相談支援・地域相談支援

ア サービス見込量（月間）

区 分		28年度実績	30年度	32年度
計 画 相 談 支 援		2,051	2,160	2,410
地 域 相 談 支 援	地 域 移 行 支 援	11	95	95
	地 域 定 着 支 援	25	29	33
市内事業所見込数[特定・一般]（か所）		154 （一般74）	164 （一般82）	174 （一般90）

イ 主な確保方策

<ul style="list-style-type: none"> ○ 市独自の相談支援事業補助制度を活用することにより事業所数及び対応可能なケースの増加を図る。 ○ 事業所数の増加を図るため、相談支援従事者研修（初任者研修）の修了者が所属する法人に対して、相談支援事業所の指定申請の手続きについて案内する等の働きかけを行う。 ○ 障害者基幹相談支援センターにおいて、施設入所者等からの地域生活への移行に向けた普及啓発を行うとともに、一般相談支援事業所に対して地域相談支援に係る適切な助言等を行う。

(5) 地域生活支援事業

市町村の創意工夫により、地域の特性や障害のある方の状況に応じて柔軟に実施できるサービス

サービス見込量（月間）

事 業 名	28年度実績	30年度	32年度
理 解 促 進 研 修 ・ 啓 発 事 業	実施	実施	実施
自 発 的 活 動 支 援 事 業	実施	実施	実施

事業名		28年度 実績	30年度	32年度	
相談支援事業	障害者基幹相談支援センター	実施か所数 (か所)	16	16	16
	障害者賃貸住宅入居等サポート事業	実施見込か所数 (か所)	16	16	16
	自立支援連絡協議会	実施見込か所数 (か所)	16	16	16
成年後見制度利用支援事業 (年間)		市長申立見込件数 (件)	16	28	51
		助成見込件数 (件)	69	118	162
成年後見制度法人後見支援事業		実施	実施	実施	
意思疎通支援事業	手話奉仕員養成事業	講習修了見込者数 (人)	137	160	160
	手話通訳者養成事業	講習修了見込者数 (人)	26	30	30
	手話通訳者派遣事業	利用見込者数 (人)	299	320	340
	手話通訳者設置事業	設置見込者数 (人)	2	2	2
	要約筆記者養成事業	講習修了見込者数 (人)	10	20	20
	要約筆記者派遣事業	利用見込者数 (人)	32	34	36
	盲ろう者向け通訳・介助員養成事業	講習修了見込者数 (人)	9	20	20
	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	利用見込者数 (人)	122	128	134
	重度障害者入院時 コミュニケーション支援事業	延利用見込時間数 (時間)	226	289	289
利用見込者数 (人)		3	3	3	
日常生活用具給付等事業		給付見込件数 (件)	3,853	4,080	4,300
移動支援事業		延利用見込時間数 (時間)	69,199	66,510	65,720
		利用見込者数 (人)	3,444	3,410	3,420
地域活動支援事業	精神障害者	利用見込者数 (人)	260	280	320
	地域活動支援事業	市内事業所見込数 (か所)	13	14	16
	デザイナーサービス型	利用見込者数 (人)	823	825	825
	地域活動支援事業	市内事業所見込数 (か所)	25	25	25
	作業所型	利用見込者数 (人)	347	300	270
地域活動支援事業	市内事業所見込数 (か所)	26	24	22	

事業名		28年度実績	30年度	32年度
精神障害者地域生活支援 広域調整事業	保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	開催見込数（回）	2	2
	精神障害者ピアサポート活用事業	従事見込者数（人）	4	16
	災害派遣医療チーム体制整備	運営委員会の開催見込数（回）	1	1
日常生活支援事業	福祉ホーム事業	利用見込者数（人）	141	141
		実施見込か所数（か所）	9	9
	重度障害者移動入浴事業	延利用見込者数（人）	1,052	1,080
	日中一時受入事業	延利用見込人日（人日）	217	220
	生活訓練等	実施	実施	実施
社会参加支援事業		実施	実施	実施
精神障害関係従事者養成研修事業		実施	実施	実施

(6) 地域生活支援促進事業

地域生活支援事業のうち、国として促進すべき事業として位置付けられた事業

サービス見込量（月間）

事業名	28年度実績	30年度	32年度
障害者虐待相談支援事業	実施	実施	実施
成年後見制度普及啓発事業	実施	実施	実施

(7) 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施

サービスを円滑に実施するために必要な体制や方策

- 身近な相談窓口（社会福祉事務所、保健センター、障害者基幹相談支援センター等）
- 市民への広報・情報提供の推進
- 障害を理由とする差別の解消
- サービスの質の確保
- 人材の確保・育成
- 障害者等に対する虐待の防止
- 事業所における利用者の安全確保に向けた取組や研修等の充実
- 計画の推進（障害者施策推進協議会において達成状況の調査・分析・評価）

5 今後の予定

平成 30 年 1 月 ～平成 30 年 2 月	市民意見の募集（パブリックコメント）
平成 30 年 3 月	障害者施策推進協議会において最終検討 計画の策定・公表

